

5 どのように話し合われているの？

知事から府の仕事についての提案を「議案」といい、議案が提出されると議員全員でその内容を確認します。

そして、詳しく調べたり意見を出し合うため、60人の議員を10人ほどの「委員会」に分けて話し合います。最後に、60人の議員が議場に集まり、多数決で決めています（本会議）。

本会議



知事や議員から条例等が提案されたら、まず議員全員が集まる本会議場で話し合いをします。

委員会



議員がいろんな委員会に分かれて、もっと詳しい話をします。

京都府議会の常任委員会

総務・警察

危機管理・
健康福祉

文化・生活・教育

政策・環境建設

農工商労働

京都府議会の特別委員会

安心・安全な
暮らしに関する

子育て環境の
充実に関する

魅力ある
地域づくり
に関する

新技術と
社会づくり
に関する

文化力と
価値創造
に関する

本会議



最後に、議員の多数決により決定します。

6 私たちとどんな関係があるの？

議員は、皆さんの生活にとっても関わりのある仕事をしています。

生活が便利になるように新しく道路をつくる場合を例に、議員の活動を紹介します。

